

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年10月8日)

[件名]

- 令和8年熊本地震に係る被災地支援について（第2報）
(危機管理政策課) … 2
- 航空自衛隊の無人偵察機の鳥取市青谷町沖での墜落について
(危機対策情報課) … 4
- 鳥取県国民保護計画の変更について
(危機対策情報課) … 5
- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第56報）
(原子力安全対策課) … 6
- 令和8年度中国五県消防防災航空隊合同訓練の実施結果について
(消防防災航空センター) … 7

危機管理部

令和8年熊本地震に係る被災地支援について（第2報）

令和8年10月8日
危機管理政策課

令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に係る本県の被災地支援の実施状況は以下のとおりです。
今後も引き続き、被災地に寄り添い、関係機関と連携して、フェーズに応じた支援を行ってまいります。

1 支援体制等

- ・氷川町への対口支援を中心に、継続して支援を実施中（中国地方知事会の調整業務を含む。）。
- ・10月からは技術職の中長期派遣を実施（熊本県庁1名、氷川町3名を順次派遣。）。

2 支援状況

（1）鳥取県、県内市町村等による人的支援状況

ア 短期派遣（10月5日現在）

- ・総務省「応急対策職員派遣制度」の対口支援（応援団体と受援団体の組み合わせ）として、本県は熊本県氷川町の支援を担当
 - ・避難所運営業務10名については、9月5日に終了。
 - ・現在、罹災証明交付支援業務7名、公費解体申請受付8名及び情報連絡員（リエゾン）2名が支援継続中
- ・その他、国からの要請等により、熊本県内で支援を実施
- ・**合計 585人**

業務区分	派遣区分	派遣先	業務内容	派遣期間(移動日含む。予定は除く)	人数(計)
連絡調整	情報連絡員(リエゾン)	熊本県庁 氷川町	情報収集、連絡調整	7/29～(10/5時点で第18陣)	36
対口支援	罹災証明交付支援等	氷川町	罹災証明書の交付等	8/1～(10/5時点で第14陣)	134
	避難所運営		避難所運営	8/5～9/5	60
保健・医療・福祉等	保健師チーム	氷川町	保健師活動調整(先遣隊)、個別訪問、要配慮者支援	8/1～9/13	28
	鳥取 DMAT(災害派遣医療チーム)	熊本市 氷川町	病院支援、診療所スクリーニング、避難所支援等	7/30～8/18	24
	鳥取県 DWAT(災害派遣福祉チーム)	氷川町	避難者(要支援者)のスクリーニング、日常生活支援、避難所内環境整備、避難者からの相談対応等	8/7～10/2	62
	鳥取県 DPAT(災害派遣精神医療チーム)	八代市	DPAT 活動拠点本部の運営	8/16～21	3
	日本赤十字社鳥取県支部救護班	八代市 宇城市 氷川町	保健医療福祉チームの指揮及び活動調整等	8/10～16、8/23～28、8/30～9/5、9/7～12	28
	鳥取 JRAT(災害リハビリテーション支援チーム)	八代市	避難者のリハビリテーション支援活動	8/24～28	3
	NHO(国立病院機構)医療班	八代市	避難者の健康支援等	8/27～31	5
	JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)	八代市 氷川町	避難者の栄養・食生活支援等	8/28～9/1	2
住宅・宅地	被災建築物応急危険度判定士	氷川町 八代市 熊本市	建築物の応急危険度判定	7/30～8/11	20
	被災宅地危険度判定士	氷川町	宅地の危険度判定	7/30～8/14	12

業務区分	派遣区分	派遣先	業務内容	派遣期間(移動日含む。予定は除く)	人数(計)
	罹災証明コーディネーター	宇城市	罹災証明書交付・被害認定調査実施に係る助言・計画調整	8/2～11(倉吉市)	2
	公費解体申請受付	氷川町	被災建築物の公費解体申請受付	9/14～(10/5時点で第5陣)	42
救助等	警察災害派遣隊	熊本県	人命救助、交通規制等	7/28～(6部隊)	66
給水	給水支援チーム	宇土市 八代市	給水支援	7/31～9/1(米子市、鳥取市、倉吉市)	31
災害ボランティア	鳥取県職員災害応援隊	氷川町	被災家屋での家具の移動、ゴミの運搬、清掃等	8/17～21、8/24～28	10
	県社会福祉協議会鳥取県災害ボランティア隊	氷川町	被災家屋のがれき撤去や片付け等	8/25～28 ※人数には事務員2名を含む	17

※8/20、21に平井知事が熊本県庁、氷川町役場等を訪問。併せて、現地で活動している職員を激励。

イ 中長期派遣

氷川町に県職員3名(土木・建築・農業土木)、熊本県庁(県南広域本部農林水産部)に1名(農業)を以下の期日で順次、派遣。

＜中長期派遣の内容＞

(ア) 総務省調整分(熊本県内被災市町村への派遣)

職種	派遣先	派遣期間	従事業務	所属・職名
土木	氷川町	R8. 10. 7～R12. 3. 31	道路・橋梁・河川等の災害復旧業務	河川課 土木技師
建築		R8. 11. 1～R12. 3. 31	公営住宅等の災害復旧業務	住宅政策課 係長
農業 土木		R8. 10. 20～R11. 3. 31	排水路・農道・農地の災害復旧業務	農地・水保全課 係長

(イ) 全国知事会調整分(熊本県庁への派遣)

職種	派遣先	派遣期間	従事業務	所属・職名
農業	県南広域本部農林水産部(八代市)	R8. 10. 7～R9. 3. 31	県内市町が実施する営農再開支援事業への技術的助言・支援	東部農林事務所 課長補佐

(2) 鳥取県による物的支援状況

支援先	内容	支援日	数量
氷川町	県の協定事業者((有)寺谷建材)による給水車派遣	8/1～9/21	-
	県トイレカー	8/1～9/21	3台
	県シャワーカー	8/1～9/21	1台
	ブルーシート(県トラック協会が協定に基づき輸送)	8/7～8	約5,000枚
	県の協定事業者(鳥取県ケータリングカー協同組合)による避難所での炊き出し支援	8/17～18	約500食

(3) その他の支援状況

- ・災害義援金の受付(7/30～)

県庁、各総合事務所、県立美術館、とっとり・おかやま新橋館等10か所に義援金募金箱を設置

- ・避難被災者生活支援金の申請受付(8/3～)

災害により鳥取県に避難される方に対し支援金を支給(1か月以上居住する世帯(者)に10～30万円)

- ・ふるさと納税代行受付による被災自治体支援(8/4～)

熊本県及び氷川町のふるさと納税の代行受付を実施し、被災地の事務負担を軽減

寄付金額 10,323,520円(計442件、申込ベース、9/30時点)

- ・大規模災害ボランティア活動応援事業(8/4～)

ボランティア団体等による熊本地震への支援活動へ充当するため、クラウドファンディング型の寄附金及び当該支援活動を行う補助事業者を募集

航空自衛隊の無人偵察機の鳥取市青谷町沖での墜落について

令和8年10月8日
危機対策・情報課

1 事案の概要（航空自衛隊の情報等）

（1）墜落した機体（RQ-4B（グローバルホーク））

- ・航空自衛隊警戒航空団第502飛行隊（三沢基地）所属
- ・全幅約40m 全長約15m 全高約5m
- ・航続時間約36時間 最大速度約310kt（約570km/h） 最大高度約60,000ft（約18,000m）

（2）墜落の状況等

9月15日（火）、三沢基地を離陸して飛行中の当該機が、12時58分に鳥取県沖北約50kmの洋上でレーダーロスト（19時50分頃、発見した浮遊物から墜落したものと断定）。

（3）搜索活動状況等

- ・航空自衛隊及び海上自衛隊が、浮遊物が発見された鳥取市青谷町沖約40kmを中心（下図の青枠）に搜索活動を実施（9/15～10/1）
- ・9月24日（木）、海上自衛隊が海中において機体の一部と思われる物体を発見。10月2日（金）から同海域（下図の赤枠）で引き上げ作業に着手するとともに、搜索区域も同海域に移行（引き上げ作業は1か月の見込み）
- ・航空自衛隊において、沿岸線における漂着物等の確認作業を実施中（9/19～）。9月19日（土）に北栄町海岸での漂着物発見の通報を受け、航空自衛隊が回収、機体の一部であることが判明
- ・航空事故調査委員会において事故調査を実施中

2 対応状況

- ・9月15日（火）15時頃に防衛省中国四国防衛局よりレーダーロストの一報を受け、16時に漁船等の安全を確認。21時5分には海上保安庁の「海の安全情報」で、鳥取市青谷町沖合で漂流物の情報が公開され、漁業関係者、市町村等へ周知
- ・漁業者等の安全を確保するため、具体的に搜索等を行う区域の情報について防衛省に情報提供を求め、提供のあった情報を漁業関係者等へ周知・注意喚起を行い、安全を確保

＜中国四国防衛局長から知事への報告＞ ※9/17に同局企画部長から危機管理部長に対しても説明
日 時：9月24日（木）16時30分～17時

対応者：深和中国四国防衛局長、内山美保基地司令、平井知事

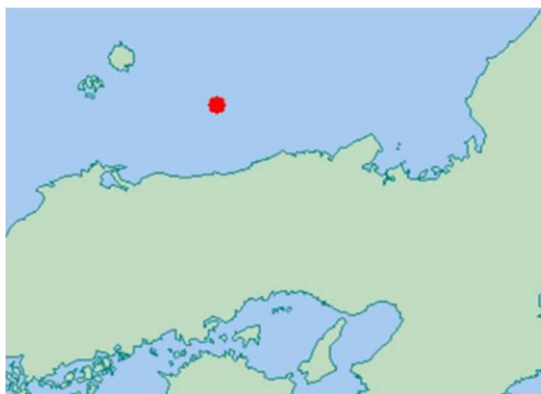
概 要：中国四国防衛局等から墜落の経緯や搜索状況等を説明

〔中国四国防衛局長〕

- ・情報が遅れたことにお詫びするとともに、改めて重く受け止めている。
- ・9月から底曳網が行われている状況を踏まえ、搜索活動がバッティングしないように、お互い情報を共有しながら進めていく必要があり、改めて体制を作っていく。

〔知事〕

- ・漁業者が漁に出ている大切な時期であり、注意すべき海域や、注意事項を教えていただく必要がある。
- ・最初の段階での情報のやり取りに支障を感じたが、今後は国、都道府県、市町村において、県民や事業者の安全を図る必要のある情報の共有については改善されることを期待したい。



レーダーロストの位置



主な搜索区域・引き上げ作業を行う海域

鳥取県国民保護計画の変更について

令和8年10月8日
危機対策・情報課

鳥取県国民保護計画の変更について、9月15日に閣議決定され、変更が確定しました。

(9月18日の県議会において報告しています。)

1 変更の経緯

- ・令和7年11月21日 県議会常任委員会報告(変更案の概要、パブリックコメントの実施)
- ・令和7年11月25日～12月25日 パブリックコメント
- ・令和8年1月21日 県議会常任委員会報告(パブリックコメントの結果)
- ・令和8年2月14日 鳥取県国民保護協議会を開催、計画の変更を承認
- ・令和8年2月～8月 国との事前協議
- ・令和8年8月21日 国に正式協議
- ・令和8年9月15日 国の閣議決定

2 変更概要

(1) 国民保護共同訓練の成果等の反映(令和6年に国と共同実施)

①自家用車避難者の避難受付所の設置

- ・自家用車避難を想定し、自家用車避難者は、一時集合所以外に別途設置する自家用車避難受付所において、避難先の確認等を受けるよう変更

②避難行動要支援者の避難

- ・保健医療福祉対策本部を中心に、避難先・搬送手段を調整する体制を整備

(2) 弾道ミサイル発射等による避難対策の強化

①緊急一時避難施設の確保

- ・コンクリート造の堅ろうな建物や地下施設(地下道等)を、弾道ミサイルの爆風等からの直接的被害を軽減するための「緊急一時避難施設」として指定
- ・一時的な避難を行う施設をできるだけ確保する観点から、中長期滞在を想定しない緊急一時避難施設を、基準を満たさなくとも県独自で幅広く指定
- ・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練
- ・弾道ミサイル飛来時にどのような行動を取るか、住民の理解を深めるため、市町村職員や住民を対象とした避難訓練を実施

(3) 自然災害での対応等を踏まえた救援等対策の強化

①総合防災情報システムの活用

- ・総合防災情報システムを活用し、関係機関と情報共有

②福祉サービスの提供、避難行動要支援者の避難対策

- ・救援に「福祉サービスの提供」「応急仮設住宅等収容施設の供与」を追加
- ・災害時の避難行動要支援者名簿を活用し、避難対策を講じることを明記

③生活関連物資の追加

- ・生活関連物資に感染症対策としてマスクや携帯トイレ等を追加

※その他所要の変更(県や国の組織名の変更、法令の変更など)

参考：国民保護法関係条文

(都道府県の国民の保護に関する計画)

第34条 都道府県知事は、基本指針に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならない。

5 都道府県知事は、その国民の保護に関する計画を作成するときは、あらかじめ、総務大臣を経由して内閣総理大臣に協議しなければならない。

6 都道府県知事は、その国民の保護に関する計画を作成したときは、速やかに、これを議会に報告し、並びに当該都道府県の区域内の市町村の長及び関係指定地方公共機関に通知するとともに、公表しなければならない。

8 第3項から前項までの規定は、第1項の国民の保護に関する計画の変更について準用する。ただし、第5項の規定は、政令で定める軽微な変更については、準用しない。

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第56報）

令和8年10月8日

原子力安全対策課

島根原子力発電所に係る状況等は次のとおりです。（前回報告は9月15日）

1 島根原子力発電所1号機（前回報告から変化なし）

廃止措置計画変更認可（第2段階への移行）：令和6年5月17日

原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の作業着手：令和6年5月29日

現在、放射線管理区域内設備の解体撤去、解体保管物の保管エリア設定、解体機器選定及び方法の検討等を実施している。

2 島根原子力発電所2号機

9月16日に第18回定期事業者検査が終了し、営業運転を再開。

（次回の定期事業者検査：令和9年9月開始予定）

（1）第18回定期事業者検査

ア 検査期間 2月9日～9月16日（220日間）

イ 対象設備

（ア）原子炉本体

（イ）核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

（ウ）原子炉冷却系統施設

（エ）計測制御系統施設

（オ）放射性廃棄物の廃棄施設

（カ）放射線管理施設

（キ）原子炉格納施設

（ク）その他発電用原子炉の附属施設

ウ 検査中に実施した主な工事

（ア）特定重大事故等対処施設設置工事

現在建設中の特定重大事故等対処施設について、本検査中に実施可能な範囲の干渉物対策等を実施。

（イ）燃料取替

燃料560体のうち、124体を新燃料に取替え。

（ウ）予防保全としての取替工事

タービン電気油圧式制御装置、給水流量制御装置、原子炉隔離時冷却系制御装置、原子炉格納容器の電気ペネトレーション（電気配線貫通部）の接続部について、予防保全として取替え。

（エ）原子炉圧力容器他点検

運転開始から40年を超えて運転するために必要な特別点検の実施に向け、原子炉圧力容器他に対し非破壊試験等によるデータ採取を実施。

なお、運転期間延長に係る申請については、今後実施する特別点検の結果や長期運転に向けた劣化管理状況などを踏まえ、中国電力が今後判断。

（2）特定重大事故等対処施設（前回報告から変化なし）

原子炉設置変更許可：令和6年10月23日

設計及び工事の計画の認可申請：令和7年1月31日

3 島根原子力発電所3号機（前回報告から変化なし）

原子炉設置変更許可申請：平成30年8月10日（補正4回）、審査会合32回。

安全対策工事完了予定：令和10年度目途

令和８年度中国五県消防防災航空隊合同訓練の実施結果について

令和８年１０月８日

消防防災航空センター

大規模災害の発生に備え、中国五県消防防災ヘリコプター相互応援協定を締結しているところですが、協定の実効性を担保し、管内の消防防災ヘリ及び関係機関との連携強化を図ることを目的に合同訓練を実施しました（中国５県の持ち回りで開催。鳥取県での開催は６年ぶり２回目）。

合同訓練に当たっては、令和８年２月４日に締結した「災害時における消防用水等の確保に関する協定書」に基づき、生コンクリート事業者の参加を得て実施しました（生コンクリート事業者の訓練参加は、７月の東部消防局、８月の中部消防局に次いで、今回が３回目）。

１ 訓練日時、場所

（１）日 時 令和８年９月２５日（金）午前９時３０分から午後０時３０分まで

（２）場 所 日野町防災基地（日野郡日野町中菅）

２ 訓練参加機関

（１）鳥取県危機管理部（危機対策・情報課、消防防災課、消防防災航空隊）

（２）鳥取県西部広域行政管理組合消防局（以下「西部消防局」）

（３）岡山県消防防災航空隊

（４）山口県消防防災航空隊

（５）日野町

（６）米子地区生コンクリート協同組合（以下「米子地区生コン組合」）、サワタ建設株式会社

（注）参加予定であった島根県防災航空隊は、鳥取県の転院搬送事案対応のため、急遽不参加。

（注２）鳥取県消防防災ヘリは耐空検査中。

３ 訓練想定と各訓練の概要

（１）訓練想定

９月２４日（木）に日野郡日野町中菅地内で山林火災が発生し、西部消防局及び日野町消防団、並びに相互応援協定に基づき島根県防災航空隊が対応に当たるも鎮火に至らず、９月２５日（金）から岡山県及び山口県の応援を追加し、上空からの情報収集や空中消火等を行う。

（２）各訓練の概要

訓練項目	訓練内容	実施機関
現場指揮本部運用訓練 ヘリベース等設置運用 訓練	地上隊及び航空隊を統括する現場指揮本部を設置する。また、日野町防災基地にヘリベースを移転後、同敷地内にフォワードベースを設置する。	鳥取県消防防災航空隊 西部消防局 日野町消防団
航空小隊参集訓練	航空小隊は防災ヘリでヘリベース／フォワードベース（※）に参集する。到着後はヘリベース指揮者から任務付与を行う。	岡山県消防防災航空隊 山口県消防防災航空隊
情報収集ヘリテレ 伝送訓練	上空偵察による延焼状況を、ヘリテレシステムを用いて現場指揮本部へ報告する。	県（危機対策・情報課） 岡山県消防防災航空隊
隊員投入訓練	現場付近に消防隊員２名の隊員投入を行う。	山口県消防防災航空隊 西部消防局
空中消火訓練	岡山県消防防災航空隊は、鵜の池から直接給水し、空中からの消火活動を行う。 山口県消防防災航空隊は、フォワードベースにて、生コン組合及びサワタ建設株式会社保有のミキサー車から布水槽に給水したものを水利として活用し、同様に消火活動を行う。	岡山県消防防災航空隊 山口県消防防災航空隊 西部消防局 米子地区生コン組合 サワタ建設株式会社
燃料搬送給油訓練	ドラム缶燃料をフォワードベースへ搬送、各航空隊の防災ヘリに給油する。	鳥取県消防防災航空隊

※ヘリベース：航空小隊の進出拠点

フォワードベース：被災地近傍の場外離着陸場等で、ヘリベースに帰投することなく活動できる拠点

4 訓練の成果等

- ・合同訓練実施を通じて、各機関の連携要領等が確認できた。他県防災ヘリとの連携も危険な場面はなかった。
- ・動態管理システムやヘリテレ配信など各種ツール取扱手順が確認できた。
- ・訓練中、緊急運航（転院搬送）が入ったが、島根県防災ヘリに迅速に対応いただき、航空センターにおいても残留の人員で円滑に調整を行った。
- ・生コンクリート事業者と航空隊及び消防隊との連携した活動を通じて、水利が不足する地域における消防用水の確保の一手段として、コンクリートミキサー車による協力の有効性を確認できた。
- ・中国5県とは訓練や現場で連携する機会が多いため、引き続き良好な関係を維持していく。

（当日の訓練の様子）



現場指揮本部の設置



ミキサー車からの給水（布水槽への貯水）



山口県防災ヘリ（隊員投入）



岡山県防災ヘリ（スライド散水）



訓練の全景